

25. 防災研究所

(1) 防災研究所の研究目的と特徴	25-2
(2) 「研究の水準」の分析	25-3
分析項目Ⅰ 研究活動の状況	25-3
分析項目Ⅱ 研究成果の状況	25-13
【参考】データ分析集 指標一覧	25-14

(1) 防災研究所の研究目的と特徴

防災研究所は創設以来、地震、火山噴火、台風、豪雨、洪水、高潮、津波、地滑りなど、多種多様な自然災害とその防災に関わる研究に取り組んできている。研究所は、自然科学から人文・社会科学に亘る災害学理の追求という基礎研究を展開すると同時に、防災に関する我が国唯一の共同利用・共同研究拠点として、基礎研究の成果を統合して防災学を構築するという目的を掲げている。

地球規模あるいは地域性の強い災害の軽減と防災に関わる課題に取り組み、現実社会における問題解決を指向した実践的な研究を実施する点にも特徴がある。防災学の視点で、安全・安心が持続可能な地域社会さらには国際社会の構築に貢献することは、研究所の存立理念である。地域および世界に開かれた研究所として、学術的知識の伝達ならびに地域社会や国際社会との連携を図っていく点も活動として重要である。それらを実現するために、次世代の人材さらには国際的リーダーとなり得る人材を育成・輩出するという、教育面にも配慮した運営が行われている。

第3期中期目標期間において推進する研究の特徴は、以下の3つの目標にまとめられる。

- (1) 自然災害の最近の変容だけでなく将来の変容も見据え、防災に対する指針を導くための基礎研究を展開することを通じて、災害学理を追究する。
- (2) 現実社会が切望する核心的な防災ニーズを発見し、それを学際的体制と複合融合的研究アプローチを通じて解決する実践的研究を推進する。
- (3) 防災に関する我が国唯一の共同利用・共同研究拠点として、共同研究、突発災害調査、研究ネットワーク、災害データベースの構築にリーダーシップを発揮するとともに、世界の防災研究に関する拠点とし活発な国際交流を展開する。

(2) 「研究の水準」の分析

分析項目 I 研究活動の状況

<必須記載項目 1 研究の実施体制及び支援・推進体制>

【基本的な記載事項】

- ・ 教員・研究員等の人数（別添資料 5225-i1-1）
- ・ 共同利用・共同研究の実施状況（別添資料 5225-i1-2～3）
- ・ 本務教員の年齢構成（別添資料 5225-i1-4）
- ・ 指標番号 11（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 研究所は 2010 年に「自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点」としての認定を受け、2016 年度から認定の第 2 期に入った。新たに国際共同研究の枠組みを拡充して、共同研究を一層推進している。別添資料 5225-i1-2 のとおり、2018 年 10 月に文部科学省が公表した拠点の中間評価結果は A（活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待される）であった。現在、巨大地震災害、極端気象災害、火山災害、防災実践科学の 4 テーマおよび国際展開を、共同研究として取り組む重点課題としている。所外の研究者が代表となって実施する共同研究と防災学の関連分野における重要テーマを集中討議する研究集会を毎年公募しており、共同利用・共同研究拠点委員会における審査を経て、別添資料 5225-i1-3 のとおり採択課題は決定された。2019 年度は、共同研究（一般、国際、滞在型、地域防災実践型、萌芽的、重点推進型がある）27 件、拠点研究 6 件、研究集会 15 件を採択した。各年度の採択数はほぼ一定を保っている。このほかに、施設・設備利用型共同研究も随時受け入れている。[1. 1]
- 別添資料 5225-i1-3（特に 12 頁以降）のとおり、2001 年に所内に設置された自然災害研究協議会は、全国に 8 地区部会をもち、自然災害研究の企画調査、突発災害調査、研究連絡ネットワークの構築および研究の国際展開の協議を推進している。突発災害調査の実績は、2016 年に 4 件、2017 年に 5 件、2018 年度に 4 件、2019 年度に 2 件であった。その中には、2016 年熊本地震、2017 年栃木県那須町雪崩災害、2017 年 7 月九州北部豪雨、2018 年草津白根山噴火、2018 年 7 月豪雨、2018 年北海道胆振東部地震、2018 年台風 21 号、2019 年台風 15・19 号といった甚大災害が含まれており、それらの調査は科学研究費補助金・特別研究促進費を獲得した。調査・研究成果は、毎年秋に開催している自然災害科学総合シンポジウムと、2 月に開催している防災研究所研究発表会で報告され、日本の防災研究の中核的役割を果たしている。[1. 1]
- 防災研究所は「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について」（建議）に基づく「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」（2014～2018 年度）に参画し、地震・火山噴火の解明と予測のための研究、及び地震・火山噴火の災害誘因予測のための研究（計 15 研究課題）を、所内の

京都大学防災研究所 研究活動の状況

防災分野及び人文・社会科学分野も含む研究体制で実施した。2019年度以降は、引き続き「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2次）」として、地震・火山噴火に対する防災リテラシー向上のための研究までを含む計14の研究課題を実施している。[1.1]

- 防災研究所は東京大学・地震研究所と共同で、全国の地震・火山や総合防災の関連分野の研究遂行に資するため、拠点間連携共同研究の公募を行なっている。その成果は、後述する防災研究所研究発表会で報告されている（参照：別添資料5225-iC-2）。[1.1]
- 別添資料5225-i1-1のとおり、本務教員のほかに30～50名の研究員が在籍し、そのうち外国人は2017年度以降6～7名を占める。これは、国際共同研究を推進した結果である。研究所が独自にもつ技術室には約20名の技術職員が在籍し、データ整理・分析、実験、フィールドワークさらには所内委員会に参与している。事務補佐員としても40名以上が勤務しており、運営費が削減されている状況下で、教員と研究員が研究に専念し易い環境作りに、職員数維持の視点から努力している。[1.1]

<必須記載項目2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上>

【基本的な記載事項】

- ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況（別添資料5225-i2-1～9）
- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法：防災研究所自己点検・評価実施内規（別添資料5225-i2-10～13）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 構成員への法令遵守や研究者倫理などの施策は、全学の規定および研究所のある宇治キャンパスの規定に従って行われ、全学規定の講習はe-learningで受講が義務付けられている。宇治キャンパス内でも定期的に、経理事務、研究公正、実験に関係した規定などを周知する講習会が開催されている。[2.1]
- 別添資料5225-i2-12のとおり、研究教育水準の向上を図って、研究所が掲げる目的と社会的使命を達成するために、研究教育活動の状況について自己点検・評価を行う「自己点検・評価委員会」を所内に設置している。委員会は、研究所の在り方と目標、研究活動、教育活動、教員組織、管理運営、財政、施設設備、学術情報、国際交流、社会連携などに関して点検・評価し、少なくとも自己点検評価報告書を3年毎に、外部有識者による評価を6年ごとに作成して、それらを公表することになっている。2017年度には、別添資料5225-i2-13の自己点検評価報告書を刊行した。2020年度に、自己点検評価報告書と外部評価書の刊行が予定されており、その準備のために、研究所が独自に運用している自己点検データベースに構成員が活動を毎年報告している。[2.1]

- 研究活力の向上と恒久的な維持のために、本学が推進する「若手重点戦略定員」に応募し、助教ポストを所長裁量とする、本学からの支援財源に研究所の自己財源を組み合わせる、という大胆な改革が評価された。その結果、「次世代防災・減災研究推進プロジェクト」を新たに立ち上げ、2019年度と2020年度に計4名の若手重点戦略助教を採用する手続きに入っている。[2.2]

<必須記載項目3 論文・著書・特許・学会発表など>

【基本的な記載事項】

- ・ 研究活動状況（10_総合融合系）（別添資料 5225-i3-1）
- ・ 指標番号 41～42（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 年度による変動はあるものの、著書数は日本語で年 39～53 冊、英語で年 10～37 冊である。学術論文では、査読付き論文が日本語で年 50～89 編、英語で年 142～189 編、査読のないその他の論文が年 251～399 編発表されている。研究所に対する関係者の第一の期待は、基礎研究を展開することを通じて災害学理を追究し、防災・減災に関する新たな知を想像し、社会に向けて発信することにある。教員一人当たりの年間査読論文数は 2.6、その他の論文数は 3.8 である。査読付き論文では、英語による論文が日本語によるものの 2 倍以上あり、継続的・国際的に研究成果が発信されていることがわかる。[3.0]

<必須記載項目4 研究資金>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 25～40、43～46（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目A 地域連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

A.1：産官学連携などによる共同研究の推進

- 産官学が連携する文部科学省の受託研究「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」では、リアルタイムの火山灰ハザード評価手法の開発を担当し、桜島等の噴火による降灰の予測を行っている。気象庁とは「南九州の活動的火山の災害軽減に関する共同研究(その2)」を実施し、わが国で最も活動的な火山群の災害の軽減に貢献している。原子力規制庁とは、「火山灰濃度観測手法の開発

京都大学防災研究所 研究活動の状況

に関する共同研究」を行い、原子力発電施設の冷却を阻害する火山灰の濃度把握による事故の防止につながる研究を行っている。[A. 1]

- 別添資料 5225-iA-1 のとおり、「住民参加型の伝統的河川工法を用いた木津川の河床地形管理手法の開発」では、摂南大学、国土交通省、京都府および京都市とともに市民団体（NPO 法人など）と連携して、河川の土砂管理手段に伝統的工法を活用する可能性探り、河川環境の改善対策を検討している。[A. 1]
- 「地域連携による超高密度地震観測」の一環として、宮城県大崎市の市街地に地震計を超高密度で東京工業大学と展開し、200 以上地点で地震の揺れを観測している。大量の地震計を市街地に敷設するためには、地域と市民の協力が不可欠であり、このようなコミュニティリソースを活用することで精度の高い新しい地震観測を進めている。得られた地震記録は学術的に大変貴重で、Web サイトを通じてデータを広く公開している。なお、これらの取組については、毎日新聞（2014 年 3 月 11 日朝刊 25 面（宮崎版））で取り上げられた。当初の目的であった地震危険度評価に留まらず、不確定性の確率論的／統計的な新しい理論の構築や、大量の地震記録を利用した機械学習への応用など多様な研究の基礎データとして活用されている。[A. 1]
- 地域性が高い自然災害の研究を推進する目的で、研究、教育、防災・災害対応等の分野において高知県と相互に協力し、人的・知的・物的資源の交流を図る協定を 2016 年に締結した。これは研究所の公開講座を京都以外で開催する契機になった。研究所の観測所のある宮崎県とも、同様の協定を結ぶ準備を進めている。[A. 1]
- 今後、大規模噴火の発生が予想される桜島を対象に鹿児島県及び鹿児島市と「火山観測計の設置及び観測データの提供に関する基本協定」を締結し、大規模噴火に備える対策研究を推進するとともに、活動火山対策特別措置法の定める火山防災協議会の活動を通して、火山活動、対策の情報交換、県及び市が持つデータの提供を受けるとともに、火山災害対策の助言等を行っている。また、火山防災協議会の構成メンバーである国土交通省大隅河川国道事務所とは桜島のデータ交換を行い、砂防事業者の安全確保や土石流検知と予測の研究も行っている。[A. 1]

<選択記載項目 B 国際的な連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

B.1：国際的な共同研究の推進

- 別添資料 5225-iB-1 のとおり、研究所は、自然災害の防止に関する学術研究と交流を推進するため、世界各国の大学や研究機関と学術活動に関する部局間協力協定を締結している。教員、研究者および大学院学生の交流、共同研究計画の

策定と実施、講義や講演会による知識伝達、学術情報や研究出版物の交換などを積極的に進めている。交流協定数は2017年4月にすでに56あったが、2019年4月には68にまで増加している。全学で際立った国際交流協定数を誇っている。[B.1]

- 別添資料 5225-iB-1 のとおり、研究所が主催した国際研究集会の数は、2016年度に5、2017年度に4、2018年度に10であった。海外から招聘した学者と研究者は、2016年度が56名、2019年度が48名であり、最近は50人前後で推移している。外国人訪問者数は、2016年度が520、2017年度は招聘学者と招聘研究者を含めて391であった。外国からの訪問者数は多く、将来の連携研究の可能性を潜在的に高めている。[B.1]
- 別添資料 5225-iB-1 (最終頁) のとおり、国際的な大型研究プロジェクトである「地球規模課題対応国際技術協力プログラム (SATREPS)」では、防災部門の3課題で日本側の研究代表者を務めた。2014年度からの5年間では、「インドネシア：火山噴出物の放出に伴う災害の軽減に関する総合的研究」と「バングラデシュ国における高潮・洪水被害の防止軽減技術の研究開発」を、2015年度からの5年間では「メキシコ沿岸部の巨大地震・津波災害の軽減に向けた総合的研究」を牽引した。[B.1]
- 第3期では気象災害に関する共同研究が増加傾向にあり、グラスゴー大学計算科学部との「都市域の気流・乱流を解析する超高分解能数値モデルの開発」、同済大学との「気象モデル・LESモデル結合による都市街区スケールの大気乱流・風環境の解析」などを進めている。海面温度利用によるサイクロン数値予報向上、世界的落雷位置標定ネットワークの構築、欧州中期予報センターの数値モデルによる気象のメカニズムや予測の研究教育活動にも参加している。[B.1]

B.2：国際的な研究ネットワークの構築，研究者の国際交流

- 別添資料 5225-iB-1 (3頁目) のとおり、「世界防災研究所連合 (GADRI)」は、世界各国の災害・防災研究を標榜する研究機関と情報、知識、経験さらには理念を共有化し、学術面から災害リスク軽減と災害レジリエンスの向上に貢献することを目的とした団体で、2019年10月末現在183の機関(48か国)が加盟している。当研究所がイニシアティブをとって設立したこともあり、組織運営に積極的に関与してきた。現在、防災研究所が事務局を務め、事務局長も送り出している。2016年度と2018年度には第3回と第4回の世界防災研究所サミットを京都大学宇治キャンパスで開催した。過去2回のサミットには毎回約35の国・地域から約250名が参加した。学術研究と防災対応現場の要求との齟齬、防災に関する情報の共有化と整備など、きわめて今日的な課題を討議した。災害リスク軽減に関する科学技術ロードマップの改訂など連合が今後取り組むべき活動の方向性を誘導したことは、防災研究所が国際的に防災研究を先導していくことと認識され、研究所の活動に重要な情報が一層集約され易い環境を整備した。2017年度には防災研究所から選出された事務局長が、国連防災計画の科学技術アドバイザーグループのメンバーに選出され、研究所の国際的認知度の一層の高まりに貢献した。[B.2]

京都大学防災研究所 研究活動の状況

- 別添資料 5225-iB-2 のとおり、中近東・北アフリカなどの乾燥・半乾燥地域のワジ（涸れ谷）流域において頻発する突発性の出水を管理し、減災と水資源開発を複合目的とする方策を提案・社会実装することを目的として、国際ネットワークを形成した。研究所が呼びかけて国際シンポジウムを立ち上げ、第1回会議を GADRI の地域課題として京都で開催し、その後、エジプト、オマーン、モロッコで開催した。第5回会議は5年間のまとめとして再び京都で開催する予定である。[B.2]
- 別添資料 5225-iB-3 のとおり、2017 年度に、日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に「自然災害のメカニズム解明と総合防災学確立に向けた国際共同研究ネットワークの形成」が採択された。地球温暖化により強大化する極端気象災害と洪水災害・高潮災害、南海トラフなどの沈み込み帯で想定される巨大地震による地震・津波災害と斜面災害、大規模火山噴火災害とそれに伴う土砂災害など、将来の大規模自然災害の被害軽減に向けて総合的な防災研究を進めるプログラムである。防災研究所が総力を結集して、世界防災研究所連合（GADRI）とも連携しつつ、上述の大規模自然災害の被害軽減に向けた最先端国際共同研究ネットワークの構築に取り組んでいる。[B.2]

<選択記載項目 C 研究成果の発信／研究資料等の共同利用>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- C.1：研究成果の発信/研究資料などの共同利用を推進するための工夫
- 別添資料 5225-iC-1 の「京都大学防災研究所 年報」は、主に刊行前年度における研究所の活動と研究成果をまとめた刊行物であり、毎年 10 月に刊行している。その内容は「年報 A」と「年報 B」に大別される。年報 A は、研究所の活動状況を掲載している。具体的には、前年度の退職教員の最終講義録と業績一覧、主要な災害に関する特別寄稿、共同研究の報告、当該年度における組織と人員配置である。年報 B は、前年度の研究発表講演会における発表を含む研究論文と調査資料を掲載している。第 60 号（2017 年度刊行）から第 62 号（2019 年度刊行）の掲載論文数は、順に 46、54、48 であった。年報は、研究所ホームページと京都大学学術情報レポジトリ KURENAI に公開され、研究機関などに約 400 部を寄贈しており、研究成果の普及に努めている。[C.1]
 - 別添資料 5225-iC-2 の「京都大学防災研究所 研究発表講演会」は毎年 2 月に開催され、当該年度に退職する教員による特別講演、災害調査報告、そして数か所の会場に分かれての一般講演とポスター発表でプログラム構成されている。2016 年度以降の毎年の講演数は、特別講演が最大 3、災害調査報告 3～6、一般講演 147～179、ポスター発表 54～64 であった。質疑応答を伴う研究発表会

京都大学防災研究所 研究活動の状況

は、研究に対する学外からの意見を伺う重要な機会であり、年報とは異なる役割を果たしている。[C.1]

- 別添資料 5225-iC-3 の公開講座は、研究成果の社会還元の一環として毎年開催され、隔年で京都以外でも開催されている。一般市民の防災に対する関心の高まりから参加者は増加傾向にあり、参加者数は、2016年度の東京で143名、2017年度の京都で111名、2018年度の福岡で234名、2019年度は161名であった。開催した。受講の無料化、講義資料のWeb公開、来場できない方への動画配信など社会貢献と啓蒙を重視し、時代に対応した取り組みをしている。[C.1]
- 所内に設置されている自然災害研究協議会（別添資料 5225-i1-3 後半）は、別添資料 5225-iC-4 のとおり、毎年9月に自然災害科学総合シンポジウムを開催している。災害調査を報告すると同時に、研究連絡ネットワークの構築や研究成果の統合に関する新たな展開を広く協議している。[C.1]
- 別添資料 5225-iC-5 および別添資料 5225-iC-6 のとおり、研究所のホームページに「研究資料データベース」を置き、配信動画、画像、講義資料、実験映像などを提供している。貸出可能な資料に関しては、Web上で利用申請も可能にしている。所内には「データベース SAIGAI」と「災害史料データベース」がある。データベース SAIGAI は、災害に関する調査や解析の資料の書籍情報を統一書式でデータベース化し、全国の研究者に提供している。約127,000件が登録されている。災害史料データベースは約13,000件の資料が電子データとして保管されている。[C.1]
- 別添資料 5225-iC-7 のとおり、研究所全体の活動と研究成果を、一般や中高生などの研究者以外に発信する目的で、「ニュースレター」を2017年度までは年4回、2018年度以降は年3回発行している。毎号12～16頁で、特集を設定してある視点で研究や調査をクローズアップしている。若手研究者や卒業生の連載記事、行事報告、受賞報告などの活動も紹介している。来客、見学者、イベント来場者のために2500冊用意しているほか、ホームページでも閲覧できる。[C.1]
- 別添資料 5225-iC-8 の阿武山観測所では、一般市民のボランティアガイドにより、見学会等を通じて地震学の萌芽期から重点的活断層調査といった最新の研究成果までを一般に広く発信したり、自治体主催のイベントや教員研修会等において出前授業を行ったりして、オープンサイエンス的な取り組みを行っている。[C.1]
- 別添資料 5225-iC-9 のとおり、宇治キャンパスでは毎年10月にキャンパス公開を行っている。防災研究所は、十数の研究室が公開ラボに協力し、定員300人の講演会場での特別講演も引き受けて、研究成果の発信と防災に関する啓蒙活動を行っている。この時期の約一か月間は、別添資料 5225-iC-10 のとおり、全学が全国にある教育研究施設を公開しており、宇治川オープンラボラトリー、阿武山観測所、潮岬風力実験所、徳島地滑り観測所、宮崎観測所および桜島火山観測所を公開している。[C.1]

<選択記載項目D 総合的領域の振興>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

D.1：総合的領域の振興を推進するための工夫

- 所内に設置されている自然災害研究協議会（別添資料 5225-i1-3 後半）は、別添資料 5225-iC-4 のとおり、毎年9月に自然災害科学総合シンポジウムを開催し、自然災害研究の企画調査と突発災害調査を年度毎に報告している。地震、火山噴火、台風、豪雨、洪水、高潮、津波、地滑りなど多種多様な自然災害を同じ会場で議論することは、総合的領域の「国内」の振興に貢献している。[D.1]
- 世界防災研究所連合（GADRI）は、世界各国の災害・防災研究を標榜する研究機関と情報、知識、経験さらには理念を共有化し、学術面から災害リスク軽減と災害レジリエンスの向上に貢献することを目的とした団体である（別添資料 5225-iB-1）。現在、防災研究所が事務局を務め、事務局長も送り出している。学術研究と防災対応現場の要求との齟齬、防災に関する情報の共有化と整備など、きわめて今日的な課題を討議しており、学術分野だけに留まらず、政策提言をしかも国際的に行っており、総合的領域の「国外」の振興に貢献している。[D.1]
- 新たな研究領域である総合防災研究は、防災研究所がイニシアティブをとり、2001年に国際応用システム分析研究所（オーストリア）と共催で開催した総合的災害リスク管理に関する国際シンポジウムに遡る。その後、日本をはじめ世界各国が災害に見舞われ、災害リスク軽減の重要性が認識されるに伴って、総合的な災害リスク管理の重要性は広く認識されるようになった。2010年に国際総合防災学会を設立し、その事務局を防災研究所が務めている。2016～2019年にはイスファハーン（イラン）、レイキャビック（アイスランド）、シドニー（オーストラリア）、ニース（フランス）で国際会議を開催した。別添資料 5225-iD-1 のとおり、各会議には200～400人が集い、研究成果の共有並びに今後の方向性に関する議論を行っている。理学、工学はもとより、社会科学、人間科学、計画学等の幅広い研究者が集い、実証科学かつ実践科学である総合防災学の発展に貢献している。[D.1]
- 別添資料 5225-iB-3 のとおり、2017年度に、日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に「自然災害のメカニズム解明と総合防災学確立に向けた国際共同研究ネットワークの形成」が採択された（選択記載項目B）。研究所が扱う地震・津波、火山噴火、気象、高潮、斜面などの自然災害を分野を超えて総合的に扱い、防災研究を深化させるプログラムである。大規模な複合災害を扱うことで、これまで想定されて難かった現象を考え、総合的領域の新興を図る取り組みである。[D.1]
- 別添資料 5225-iD-2 のとおり、文部科学省「統合的気候モデル高度化研究プログラム」（統合プログラム、2017～2021年度）では、領域テーマD「統合的ハザード予測」を研究所が担っている。このプログラムでは、ハザードへの影響評価にとどまらず、社会・経済も考慮したリスク評価を中核に据え、理学・工学にと

どまらず、経済学・計画的視点を取り入れた広範な研究協力体制をとり、気候変動の影響評価を多角的な観点から推進し、有効な適応策を見出すことを可能とするような連携が図られている。所内から参加している研究者も多数あり、現在、ユニット化等の組織化へ向けての検討も進めつつある。[D.1]

<選択記載項目 E 学術コミュニティへの貢献>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

E.1: 会議開催, シンポジウム, ワークショップ

- 研究所は共同利用・共同研究拠点として、公募により研究集会 15 件程度を採択している(必須記載項目 1)。主催した国際研究集会の数は、2016 年度に 5、2017 年度に 4、2018 年度に 10 であった(選択記載項目 B)。毎年、公開講座と研究発表講演会も開催している(選択記載項目 C)。[E.1]

E.0: その他

- 研究所は、「京都大学防災研究所国際表彰規程」を 2011 年に制定した。研究所の研究教育、研究所が主催する研究集会における招待講演、研究所の企画運営、研究所による国際共同研究および現地調査などで、著しく貢献した者を表彰する制度である。表彰した個人や団体には称号「DPRI フェロー」も授与している。2019 年度までに 7 名を表彰しており、継続的な制度運営が行われている。2016 年度には、スイスのローザンヌ大学教授のミシェル・ジャボイェドフ博士に研究教育貢献賞を、オーストリアの国際応用システム分析研究所のリスク・レジリエンスプログラム(団体)に国際学術貢献賞を授与した。2018 年度には、米国のネバダ大学リノ校のジョン・G・アンダーソン博士に研究教育業績賞を授与した。2019 年度には、英国のノーザンプリア大学教授のアンドリュー・コリンズ博士に研究教育貢献賞を授与した。別添資料 5225-iE-1(2 頁以降)のとおり、授与と受賞者による記念講演は、該当年度の研究発表会で行われた。受賞理由、受賞者の業績および記念講演資料は、研究所のホームページで公開されている。2017 年度に受賞該当者はなく、賞の質を保つ適切な運営がされている。この表彰制度は、研究所が国際防災拠点としての地位を確立するための取り組みでもある。[E.0]
- 別添資料 5225-iE-2 のとおり、本務教員だけでも、年間 10 件ほどの研究業績の受賞がある。学会が学術論文 1 編に対して与える論文賞、長年の研究成果を総括して与える学会賞・業績賞から研究成果の実用化に与える技術賞まで幅が広い。授与する学会としては、土木学会、日本建築学会、日本地震学会、日本火山学会、日本自然災害学会、応用地質学会などがある、また、文部科学大臣や気象庁長官による授与もある。指導した学生の受賞を含めれば、その数は 2 倍以上になる。これらの受賞は研究所のホームページで公表されており、研究成果が高

京都大学防災研究所 研究活動の状況

い外部評価を受けている証になっている。[E.0]

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

<必須記載項目1 研究業績>

【基本的な記載事項】

- ・ 研究業績説明書

(当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準)

防災研究所は、自然科学から人文・社会科学にわたる災害学理の追求という基礎的研究を展開すると同時に、それらを統合して防災学を構築するという目的を掲げている。地球規模あるいは地域性の強い災害の軽減と防災に関わる多種多様な課題に取り組み、現実社会における問題解決を指向した実践的な研究を実施する点にも特色がある。防災学の視点で、安全・安心が持続可能な地域社会さらには国際社会の構築に貢献することは、防災研究所の存立理念である。地域および世界に開かれた研究所として、学術的知識の伝達ならびに地域社会や国際社会との連携を図っている点は最も重要であると考えている。また、それを実現するために、次世代の人材さらには国際的リーダーとなりうる人材を育成・輩出するという教育面も考慮している。

それらを踏まえて、学術的視点、実践的視点、地域・国際連携および研究を通じた人材育成という判断基準で研究業績を選定している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
5. 競争的外部 資金データ	25	本務教員あたりの科研費申請件数 (新規)	申請件数(新規)／本務教員数
	26	本務教員あたりの科研費採択内定件数	内定件数(新規)／本務教員数 内定件数(新規・継続)／本務教員数
	27	科研費採択内定率(新規)	内定件数(新規)／申請件数(新規)
	28	本務教員あたりの科研費内定金額	内定金額／本務教員数 内定金額(間接経費含む)／本務教員数
	29	本務教員あたりの競争的資金採択件数	競争的資金採択件数／本務教員数
	30	本務教員あたりの競争的資金受入金額	競争的資金受入金額／本務教員数
6. その他外部 資金・特許 データ	31	本務教員あたりの共同研究受入件数	共同研究受入件数／本務教員数
	32	本務教員あたりの共同研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	33	本務教員あたりの共同研究受入金額	共同研究受入金額／本務教員数
	34	本務教員あたりの共同研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	35	本務教員あたりの受託研究受入件数	受託研究受入件数／本務教員数
	36	本務教員あたりの受託研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	37	本務教員あたりの受託研究受入金額	受託研究受入金額／本務教員数
	38	本務教員あたりの受託研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	39	本務教員あたりの寄附金受入件数	寄附金受入件数／本務教員数
	40	本務教員あたりの寄附金受入金額	寄附金受入金額／本務教員数
	41	本務教員あたりの特許出願数	特許出願数／本務教員数
	42	本務教員あたりの特許取得数	特許取得数／本務教員数
	43	本務教員あたりのライセンス契約数	ライセンス契約数／本務教員数
	44	本務教員あたりのライセンス収入額	ライセンス収入額／本務教員数
	45	本務教員あたりの外部研究資金の金額	(科研費の内定金額(間接経費含む)＋共同研 究受入金額＋受託研究受入金額＋寄附金受入 金額)の合計／本務教員数
	46	本務教員あたりの民間研究資金の金額	(共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋寄附金受入金額)の合計／本務教員数